

# 商工建設常任委員会資料

令和4年1月20日  
商工観光労働部



目

次

(頁数)

I 補正予算 -----	1
令和3年度一般会計補正予算（第18号）	
① 地域経済回復支援事業	
② 観光みやざき回復支援事業	

# I 補正予算

## ○ 議案第1号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第18号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
61,731,487	5,948,530	67,680,017

## 令和3年度 商工観光労働部予算

11月補正後予算額      622億    33万2千円  
 今回補正額(案)        59億4,853万    円 (補正第18号)  
 補正後の額            681億4,886万2千円

○課別予算一覧

会計	課名	11月補正後	補正第18号	補正後の額	
		予算額 (ア)	補正額(案) (イ)	(ア)+(イ)+(ウ)	
		千円		千円	
一般会計	商工政策課	49,239,576	1,077,700	50,317,276	
	企業振興課	1,761,649	0	1,761,649	
	雇用労働政策課	2,006,367	0	2,006,367	
	企業立地推進局 企業立地課	774,024	0	774,024	
	観光経済交流局	観光推進課	6,842,254	4,870,830	11,713,084
		オールみやざき 営業課	1,107,617	0	1,107,617
		計	7,949,871	4,870,830	12,820,701
		計	61,731,487	5,948,530	67,680,017
	特別会計	商工政策課	353,658	0	353,658
		観光推進課	115,187	0	115,187
計		468,845	0	468,845	
商工観光労働部 合計		62,200,332	5,948,530	68,148,862	

# ⑧地域経済回復支援事業

商工政策課

## 1 事業の目的・背景

度重なる新型コロナの感染拡大によって県内経済への影響が長期化し、また、今回の第6波により県内事業者は更なる打撃を受けている。このため、地域の実情に応じた消費喚起策やキャッシュレス版地域内経済循環に取り組む市町村を支援することによって、県民の消費需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の早期回復を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 1,077,700千円
- (2) 財源 国庫（地方創生臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 市町村
- (5) 事業内容

### ① みやざき応援消費加速化事業

市町村が実施する地域の実情に応じた消費喚起策にかかる経費を補助する。

### ② キャッシュレス版地域内経済循環支援事業

地域通貨ポイントの導入や、決済事業者と連携したキャッシュレス推進による生産性向上などの効果検証事業等、市町村が実施するキャッシュレス推進にかかる経費を補助する。

- 補助率 1/2以内
- 市町村が行う消費喚起策例
  - ・ デジタル版・紙版プレミアム付商品券発行事業
  - ・ 地域通貨ポイント付与事業
  - ・ 地域版アプリ活用によるクーポン付与事業
  - ・ 商店街誘客を目的とした商店街イベント事業 等

## 3 事業の効果

地域の実情に応じた消費喚起策やキャッシュレス推進を行う市町村を支援することで、県民の消費喚起を促すとともに、本県経済の回復が図られる。

# 観光みやざき回復支援事業

観光推進課

## 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、県内宿泊等の割引支援や、県内限定で使用できるクーポンを付与することにより、宿泊業はもとより、地域のお土産店や飲食店、地域交通機関など、幅広い観光関連産業の事業回復を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 4,870,830千円
- (2) 財源 国庫（地域観光事業支援）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会
- (5) 事業内容

- ① 県内宿泊等割引支援事業  
県内宿泊等の割引支援（最大20%）を実施
  - ・交通付き旅行商品は、上限8千円割引／泊
  - ・交通無し旅行商品は、上限5千円割引／泊
  - ・日帰り旅行商品は、上限2千円割引
- ② 県内限定クーポン付与事業  
県内限定で使用できるクーポン（平日：上限3千円、休日：上限1千円）を付与
- ③ 事務費等  
県内宿泊等割引支援事業及び県内限定クーポン付与事業に係る事務費等

## 3 事業の効果

県内宿泊等の割引に加え、県内のお土産店や飲食店等で使用できるクーポンを発行することにより、宿泊業をはじめ幅広い観光関連産業の活性化に繋げることができる。

（参考）観光庁が昨年11月に示した今後の観光需要喚起策

